

特集 2 リゾート開発における諸問題

長崎県のリゾート構想—その課題と問題—

長崎大学教養部教授 伊 藤 秀 三

1

昭和63年12月はじめ、長崎県は『ナガサキ・エキゾチック・リゾート構想』を最終的に確定し、今年度中に国の承認を得ることを目指して動き始めた。それは第二次世界大戦以前の長崎県・雲仙を知る者にとっては、夢よもう一度の思いがするのではないか。

昭和初めの年代、長崎県・雲仙はまさに国際的なリゾートであったと言う。香港、上海に在住する西欧人は、夏になると雲仙を避暑地にしていた。それは、今で言う『長期滞在型リゾート』であった。長崎～上海間の定期航路がリゾート・雲仙を支えていたのであった。現在、長崎～上海間、長崎～ソウル間に定期航空路が開かれている。その向こうには九州の人口をはるかに越える数の人達が住んでいる。韓国では今年から、中国でもいつかは海外旅行が自由化される。その時、身近な渡航先は日本であるに違いない。そこに『ナガサキ・エキゾチック・リゾート』があるならば、長崎の地は再びかつての雲仙の夢を見ることができるのでないか。

『ナガサキ・エキゾチック・リゾート構想の概要』の中には、実はこれほどの国際性をうたってはいない。もうすこし控え目に、構想の背景として、交流の拡大、情報交流都市・観光保養基地の形成、平和の希求と多彩な国際交流の推進、全国一の国際観光船入港をあげ、リゾート構想7地区の内の1地区を「国

際級総合リゾート・エリア」とする。そうして目指すところを、(1)『県民の質の高い生活実現』を究極の目標としてリゾートを整備する。(2)地域の特性を生かした『長崎らしい』リゾートを整備する。①海外との長い交流の歴史から育まれた異国情緒あふれる文化や歴史を活かす。②『海洋県・長崎』として、大村湾、五島灘等多彩な海域を活かす、ことに置いている。

2

『ナガサキ・エキゾチック・リゾート構想』の特色の一つは、環大村湾地域に集中するものの七つの地区に分散していることである。さらに各地区はそれぞれ特色のある重点整備目標をもつ点である。まず7地区とその整備目標を以下に紹介する(図1参照)。

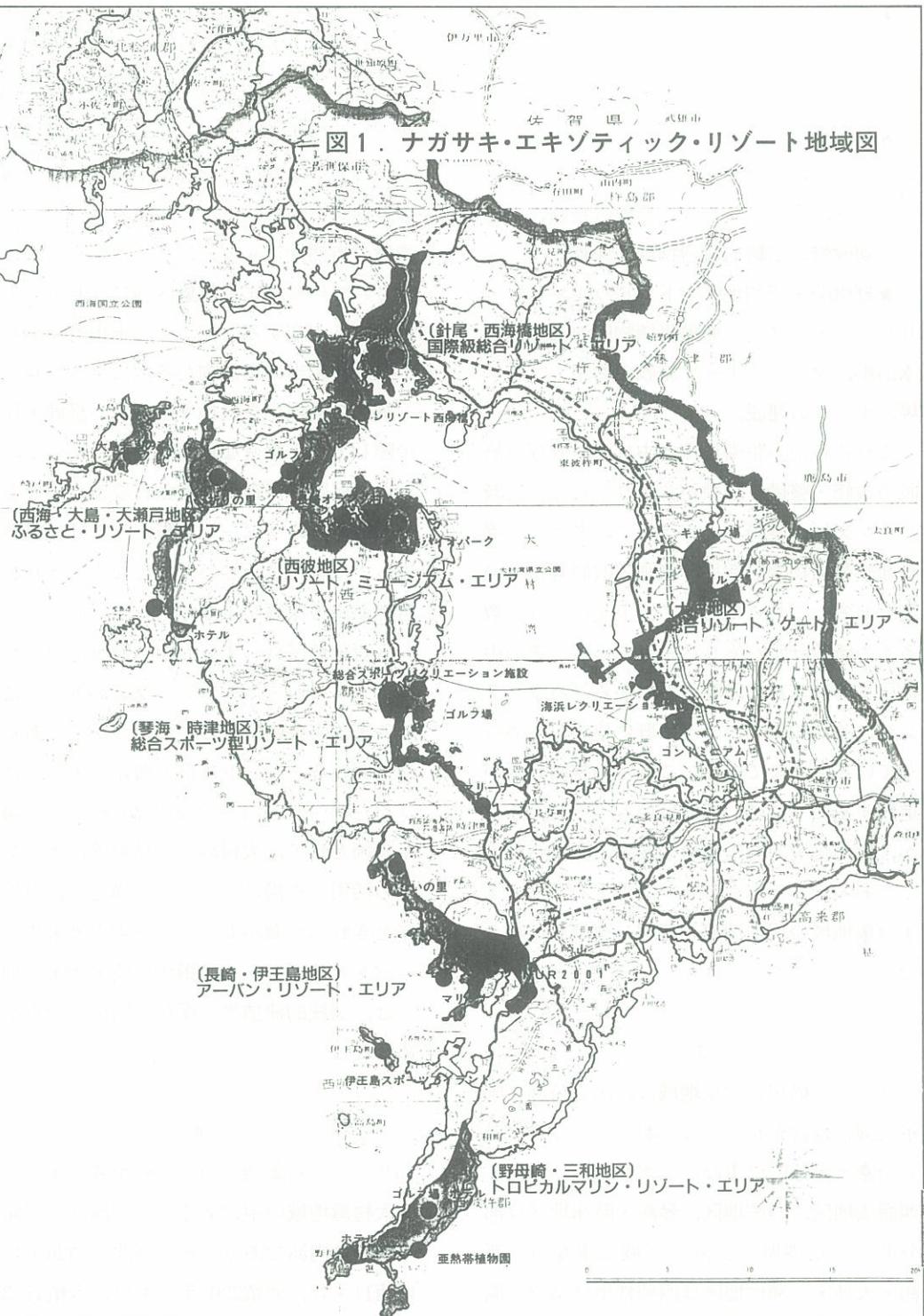
★針尾・西海橋地区(国際級総合リゾート・エリア) ハウステンボス(森の家)の建設、マリン・リゾートの建設。

★西彼地区(リゾート・ミュージアム・エリア) 長崎オランダ村と長崎バイオパークの拡張、真珠の郷とゴルフ場の建設。

★琴海・時津地区(総合スポーツ型リゾート・エリア) 総合スポーツレクリエーション施設、海洋スポーツセンター、ゴルフ場の建設。

★西海・大島・大瀬戸地区(ふるさと・リゾート・エリア)『祈りの里』の建設、リゾー

図1. ナガサキ・エキゾティック・リゾート地域図



トホテル、リゾート地の建設。

★大村地区（総合リゾート・ゲート・エリア）『海洋リゾート』、『保養型リゾート』、ゴルフ場、キャンプ場の整備。

★長崎・伊王島地区（アーバン・リゾート・エリア）スポーツリゾートアイランド計画、イベント、コンベンション施設の整備、グラバー園改修、伝統的建造物群の保存。

★野母崎・三和地区（トロピカルマリン・リゾート・エリア）亜熱帯植物園の活用、海水浴場、マリンスポーツ施設の活用、ゴルフ場、ホテルの建設。

これら各地の整備目標の中には、既存の施設の改修・整備・拡張が含まれている。長崎オランダ村、長崎バイオパーク、グラバー園や亜熱帯植物園の活用・拡張・改修等がその例である。これらに加えて、上記のように数多くの新設計画が盛り込まれている。その中にはまだ青写真の段階のものから、『ハウステンボス（森の家）』のように既に建設が始まられているものまである。これらの整備計画が進展するにつれて、程度はいろいろであろうが、自然環境、歴史環境の変容、変質が起こるであろう。それらについて論ずるには、まず対象地域の現在環境を理解しなければならない。

3

リゾート構想の対象地域は、国立公園・国定公園には含まれていないが、いくつかの県立公園と部分的に重なる。すなわち、針尾・西海橋地区、西彼地区、琴海・時津地区は部分的に大村湾県立公園の区域に重なり、西海・大島・大瀬戸地区は西彼杵半島県立公園と、長崎・伊王島地区と野母崎・三和地区は

野母半島県立公園とそれぞれ重なる。

これらの県立公園に共通する自然的特色は、神社林等に点在する自然林のほかに丘陵地には照葉樹の二次萌芽林と植林地（ヒノキ林が多い）が広がることと（伊藤1977；環境庁植生図）、海岸線は人工を加えていない自然海岸が多くを占めていることである。このような環境の自然性によって、そこは県立公園に指定されている。また対象区内には若干の天然記念物も点在する。加えて、未指定ながら天然記念物相当の自然物が各地にある。リゾート構想の実現化を目指す諸施設の整備・建設に際しては、綿密な事前の調査によって、これらの保護・保存が配慮されなければならない。長崎県のリゾートに当たっては、自然を失っては魅力は乏しいものとなる。とりわけ自然海岸の保護が重要であろう。七つのリゾート対象地区はいずれも海に面し、マリン・リゾートとかスポーツアイランド等、海に関わる施設を整備計画の中に持つからである。海に関わるリゾートで自然海岸を失ってはマリン・リゾートとしての魅力が減ずる。「海洋県長崎として、大村湾、五島灘等、多彩な海域の活用」を掲げるリゾート構想は、自然海岸ときれいな海があってこそ実現出来る。アーバン・リゾートを目指す長崎・伊王島地区では、伝統的建造物の保存に同様の視点が求められる。

4

リゾート対象地区のうち過半数の4地区は環大村湾地域の中にある。大村湾は全国屈指の閉鎖性内湾である。その南北は約26キロ、東西11キロ、面積320 平方キロ、容積47.3億立方メートルの湾で、外洋と海水が出入りす

るのと、北部にある湾口の伊ノ浦瀬戸と早岐瀬戸だけである。加えて湾内の水深は浅く、平均14.4メートルで外洋との海水の交換は悪い(長崎県環境白書昭和62年版)。大村湾最奥部の津水湾では、昭和40年代後半から水質の低下が認められている(津水地区環境影響評価報告書)。それは10年後の昭和50年末には一層悪化した(大村湾地域環境利用ガイド)。湾岸地域には大村市等4市8町が位置し、全体人口は23万を数え、工業団地、住宅団地、テクノポリス計画等、都市化、工業化が激しく、大村湾の水質に対する負荷は今でも大きい。図2のCOD経年変化はその現実をよく物語っている。特に昭和51年以降は毎年環境基準を越えているのが気にかかる。湾内の海水浴場はすでに幾つか姿を消した。残っている4個所のうち、昭和61年度調査で『快適』だと判定されたのは一つの個所だけであった。

このような現実に対しては、県は『大村湾水質保全要綱』を制定して具体的な対策を進め、昭和69年度までの10か年計画で、大村湾の水質が環境基準(COD 2 mg/l以下)を達成すべく対策を進めてはいる。新たにリゾート構想が進められ、リゾートとして機能し始めると、それは10年先になるであろうが、水質への負荷は一層大きくなるであろう。この事への対応を全うすることは、リゾートとしての成立・存続の鍵の一つとなるばかりか、地元住民のリゾートに対する永続的な支持の前提でもある。

幸い環大村湾地域に対しては、長崎県はすでに『大村湾周辺地域環境利用ガイド』を作成している(昭和60年3月)。リゾート構想の整備の進行に際して、このガイドが十分に役立つであろう。

外海(五島灘や千々石湾)に面する西彼地区、西海・大島・大瀬戸地区、長崎・伊王島地区、野母崎・三和地区に関しては、海水の汚染・汚濁は港湾部を除けば悪くはない。海水浴場は長崎市の1個所を除けば総て『快適』印の海水浴場である(長崎県環境白書昭和62年版)。勿論ここでも自然海岸の保全・保護は基本的な施策として取り上げられるべきである。

5

自然公園には国立・国定・県立がある。この三段階の区分は、そこで保護すべき自然地の規模、自然性の高さを反映していると思うが、一方ではその自然公園の探訪者の広がりをうまく表しているように思われる。国立公園の探訪者(別の言葉で言えば集客範囲)は全国的とまで行かなくても、日本の半分ぐらいをカバーする。例えば雲仙の探訪者は、勿論、地元長崎県からが最も多く、九州一円からも来るが、西日本から広く訪れてくる。国定公園はその地方(例えば九州)の外からの探訪者は多くは期待出来ない。県立自然公園の集客範囲は、せいぜい県内とすることであろう。この観点をリゾートに対しても持ち込むとき、長崎県のリゾート構想はどこまでの広がりを持ち得るか。

本稿の冒頭では、雲仙へのかつての来訪者は国際的な広がりを持っていたと述べた。新しい『ナガサキ・エキゾチック・リゾート構想』にも「国際級総合リゾート・エリア」が含まれている。その一部、「ハウステンボス(森の家)」の建設は始められた。そこだけを見ても、水源の確保など課題はなお多くある。構想全体の国の承認を得て、もうもろの問題点を克服しつつ、全構想の実現を期待したい。

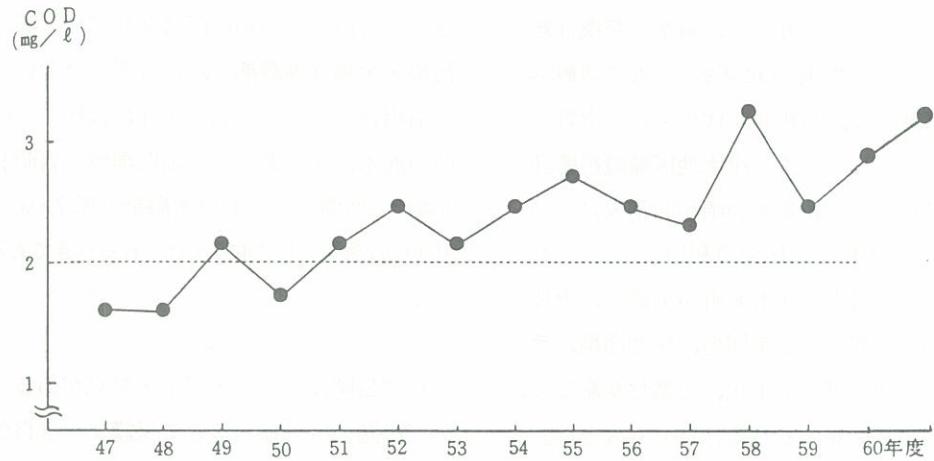


図2 大村湾におけるC O D(75%値平均値)の経年変化

参考文献

- 伊藤秀三 1977. 長崎県の植生. 長崎県刊.
 環境庁1984～1988. 長崎県現存植生図.
 ナガサキ・エキゾチック・リゾート構想推進
 協議会 1988. 設立総会資料.
 長崎県 1975. 津水地区環境影響事前評価報
 告書
 長崎県 1985. 大村湾周辺地域環境利用ガイ
 ド. 同環境特性地図集.
 長崎県 1987. 昭和62年版環境白書.
 長崎県 1988. ナガサキ・エキゾチック・リ
 ゾート構想の概要.

著者略歴

氏名：Shuzo Ito
 学歴：昭和37年3月広島大学大学院理学研究科
 修了 理学博士
 職歴：長崎大学教授
 長崎大学教養部生物学教室 所属
 著書：長崎の植生（1977年 長崎県刊）
 ガラパゴス諸島（1985年 岩波書店刊）
 植物社会学研究法（共著）（1986年 共立出
 版刊）
 訳書：環境生態の百科（共訳）。（1979年 小学館
 刊）
 委員：長崎県文化財保護審議会 委員
 長崎県環境保全審議会 委員